

# 海外派遣研修事業費助成事業のご案内

「海外の優れた指導法を学んで指導力向上を目指したい」

「国際感覚を高めて、海外で活躍できる生徒を育成したい」

そんな希望を応援する、教員の海外派遣研修に係る経費を助成します。



**令和7年度から制度内容が変更 になり、より使いやすくなりました！**

【変更前】	
対象	・中学校・高等学校教員(国語科、社会科学、数学科、理科又は英語科) ・小学校教員(英語科又は外国語活動)
研修先	英語を母国語又は公用語とする国で実施
助成額	100万円 (派遣者1名あたりの交付限度額)
研修期間	原則として8週間程度 学校長が認める場合、4週間以上



【変更後】	
対象	<b>小学校・中学校・高等学校の教員</b> 担当教科は問いません <small>※派遣者要件の詳細はホームページをご確認ください。</small>
研修先	<b>国・地域は問いません</b> (言語圏の限定を廃止)
助成額	<b>150万円</b> (派遣者1名あたりの交付限度額)
研修期間	<b>概ね2週間以上</b>

## 助成対象経費

- 研修受講費用 (授業料、教材費等)
- 現地滞在費用 (ホームステイ費用、寮費等)
- 現地生活費用 (食費、交通費等)
- 渡航費用 (航空運賃、査証申請費用等)
- 海外傷害・医療保険費等

助成金交付スケジュール	第2回
交付申請期間	10月16日(木)～11月17日(月)
交付決定	12月中旬
実績報告期限	2月20日(金)
助成金交付	3月下旬

※第1回の受付は終了いたしました。

## ◆大学等の高等教育機関又はそれに相当する

語学学校等で行われる様々な研修プログラムでのご利用が可能です。

海外教育交換プログラム(英語研修付きコース)、学校独自のプログラム  
仲介旅行代理店主催のスタディツアー等

(経費参考)



派遣国	期間	助成対象経費	宿泊プラン等一例
ドイツ	18日	828,000円	スタディツアー(現地ホテル1泊2食)
マルタ共和国	29日	1,054,000円	学生寮(朝食付)
イギリス	32日	1,534,000円	語学研修費用、ホームステイ(1泊2食付)
イギリス・フィンランド	5か月	2,650,000円	イギリス(ホームステイ1泊2食)フィンランド(ホテル食事なし)

## 海外派遣研修事業費助成事業への申請にあたって Q&A

項目	質問	回答
対象教科	家庭科や音楽だけを教えている専科の教員は対象になりますか。	対象となります。 <b>今年度から担当教科は問いません。</b>
派遣者要件	「教員」とは、専任教員のみでしょうか。常勤講師や非常勤講師なども対象になりますか。	専任教員以外であっても、研修終了後も在籍校に相当年数勤務し、研修成果を活用することが可能であれば、対象になります。
申請限度額・申請人数	学校ごとの申請額・人数に制限はありますか。	いいえ、 <b>学校ごとの申請額・人数に制限はございません。</b> ただし、より多くの学校に本助成事業を活用していただきたいため、予算額の超過が見込まれるような場合には、人数調整を行うことがあります。 また、派遣者 1 名あたりの交付限度額は150万円です。
	1 校あたりの申請限度額はありますか。	いいえ、1 校あたりの申請限度額はありません。 ただし、派遣者 1 名につき交付限度額を150万円とします。 例) ○○中等部 ・社会科教員 1 名 (上限150万円) ・音楽科教員 1 名 (上限150万円)
申請時期	申請前に終了した研修は対象となりますか。	申請年度内に助成対象経費の支払を行う研修であれば、申請時に研修が終了していても助成対象となります。
期間	海外派遣研修の期間について、上限や下限はありますか。	概ね 2 週間以上としており、上限はありません。
	海外派遣研修の期間について「概ね 2 週間以上」とありますが、土日は含まれますか。また、出発日や到着日（帰国日）は派遣期間に含まれますか。	派遣期間は、原則として日本を出国した日から帰国する日までの期間で、休日を含みます。 ただし、現地到着から研修開始まで又は研修終了から現地出発までの間に、研修と直接関係ない活動を行うような場合は、その間の日数は含みません。
	勤務の都合で夏休みと冬休みに分けて研修を受けたいが、対象となりますか。	合算して必要な期間が確保できれば、研修を分けても対象となります。経費は合計150万円の交付限度額まで助成対象となります。
研修内容・講座・プログラム	語学学校で行われる研修は対象となりますか。	担当教科の指導力向上に資する研修を受講するために必要な語学力を養うものであれば、対象となります。
	担当教科の指導力向上とは、どのような研修が対象となりますか。	担当教科の教科能力向上を目的とした研修や、海外の教授法や指導法等を学べる研修の他、現地の小学校、中学校及び高等学校等において、教員とのワークショップ・意見交換の実施、授業体験による児童・生徒との交流等も含まれます。

### ■ ■ お問合せ先 ■ ■

公益財団法人東京都私学財団 総務部研修課  
E-mail ps-training@shigaku-tokyo.or.jp  
URL <https://www.shigaku-tokyo.or.jp>



詳細はこちらをご覧ください

